

23生産第2559号
平成23年7月4日

地方農政局生産経営流通部長
内閣府沖縄総合事務局農林水産部長
北海道農政部長

殿

農林水産省生産局農業生産支援課長

農作業中における熱中症に対する指導の徹底について

昨夏は記録的な猛暑となり、農作業中の熱中症事故が多発したところですが、気象庁の3ヶ月予報によると、今夏の平均気温も平年並みか高いとの予報となっていることから、農作業時の熱中症対策が重要となっています。

熱中症の発生は、梅雨明け後の蒸し暑い日など、身体が暑さに慣れていない時に起こりやすい傾向があることから、今後の暑熱環境下での作業に特に注意が必要です。

このため、農業者のほ場や施設内での熱中症による事故を防止するため、「農作業安全のための指針（平成14年3月29日付け13生産第10312号農林水産省生産局長通知）」に基づき、暑熱環境下での作業について、特に下記事項に留意の上、改めて指導されるとともに、今年から気象庁が発表する「高温注意情報」などにも留意し、熱中症に対して十分な対策をとるよう貴管下都道府県農政主幹部長あてに通知願います。

記

暑熱環境への対応

夏場等の暑熱環境下での作業は、熱中症（熱射病、熱けいれん、熱まひ）を生じるおそれがあるので、次の事項に注意すること。

ア 日中の気温の高い時間帯を外して作業を行うとともに、休憩をこまめにとり、作業時間を短くする等作業時間の工夫を行うこと。水分をこまめに摂取し、汗で失われた水分を十分に補給すること。

気温が著しく高くなりやすいハウス等の施設内での作業中については、特に気を付けること。

- イ 帽子の着用や、汗を発散しやすい服装をすること。
作業場所には日よけを設ける等できるだけ日陰で作業するように努めること。
- ウ 屋内では遮光や断熱材の施工等により、作業施設内の温度が著しく上がらないようにするとともに、風通しをよくし、室内の換気に努めること。
作業施設内に熱源がある場合には、熱源と作業者との間隔を空けるか断熱材で隔離し、加熱された空気は屋外に排気すること。

(参考)

気象庁の熱中症関連サイト

「熱中症に注意 (<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/kurashi/netsu.html>)」